

物件を保有されている個人オーナーの皆様へ

くしろ長期滞在ビジネス研究会とは

くしろ長期滞在ビジネス研究会(以下、「研究会」という)は、平成21年度に不動産事業者、宿泊事業者、観光事業者、交通事業者等の民間事業者が中心となって発足し、長期滞在事業を推進しています。

研究会では、長期滞在を希望される方の受入環境整備を行っている他、滞在中に参加できるさまざまな交流事業を実施しています。

釧路市役所は、この研究会の事務局としてお客様に、滞在中の滞在施設情報や生活情報等を提供しています。それらの取組の結果、釧路市は北海道体験移住「ちょっと暮らし」実績^{※1}で、滞在人数・述べ滞在日数ともに2011年度から2022年度まで12年連続で第一位となっています。

※1 北海道が中心となり、移住を検討している方々に地方に一定期間滞在することで、一時的な移住体験をしていただく事業。

長期滞在者の実績

| | | |
|--------|--------|---------|
| 2022年度 | 2,267人 | 23,726日 |
| 2021年度 | 1,362人 | 17,087日 |
| 2020年度 | 1,644人 | 17,445日 |
| 2019年度 | 2,219人 | 25,872日 |
| 2018年度 | 1,353人 | 20,333日 |

物件を長期滞在者にお貸しするにあたって

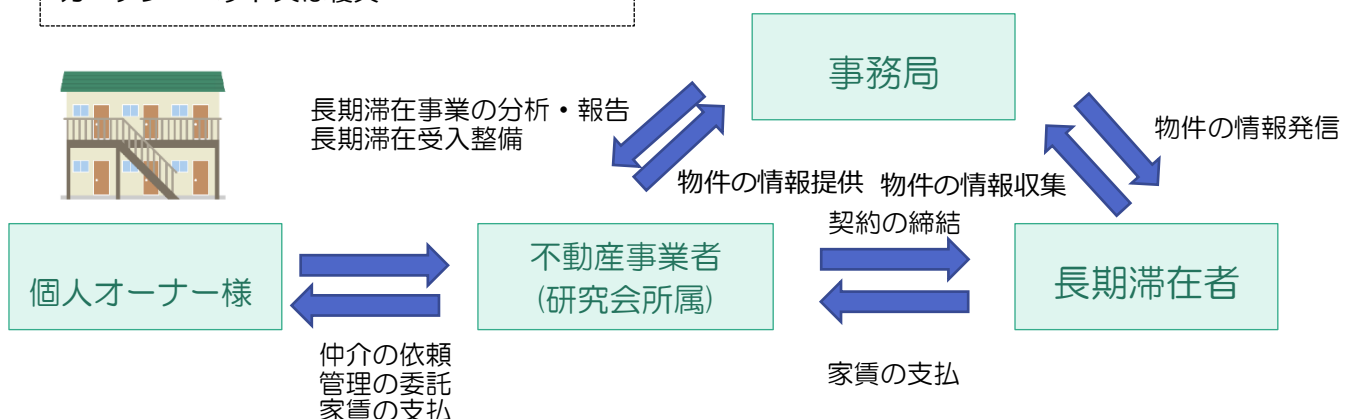
貸し出しにあたっては、長期滞在者からの要望等をもとに、研究会で基準を設けており、その基準に適した物件を長期滞在者向けに賃貸しております。

長期滞在物件の貸出基準

1. 研究会所属のマンション取扱不動産会社へ管理委託等を行うこと。
2. オーナー個人の所有物を置いていないこと。
3. 最低限の家具・家電^{※2}を揃えていること。または別途レンタル対応すること。

※2 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・カーテン・ベッド又は寝具

→その他詳細は各不動産会社へお問い合わせ下さい！



研究会所属のマンスリーマンション取扱不動産事業者一覧

| | | |
|-----------------|-----------------------------|---------------|
| 株式会社アーチ北原 | 釧路市城山1-4-115 | 0154-64-7403 |
| 株式会社ウインドヒル | 釧路市文苑1-1-13 | 0154-38-3911 |
| 株式会社エコビジョン | 釧路市新橋大通5-1-9 ピースビル2階205号 | 0154-31-3015 |
| 株式会社エッセ釧路支店 | 釧路市北大通6-2 | 050-3490-0800 |
| 株式会社すえ工芸 | 釧路市大楽毛5-4-25 | 0154-57-3300 |
| 有限会社つくしグッド住まいる | 釧路市昭和南3-16-26 | 0154-64-6155 |
| 株式会社ホクトハウス | 釧路市新橋大通1丁目2-20 | 0154-31-2431 |
| 株式会社ユタカコーポレーション | 釧路市光陽町13-20 第5ユタカビル1F | 0154-23-4118 |

問合せ先

くしろ長期滞在ビジネス研究会事務局

(釧路市役所 市民協働推進課内)

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

TEL0154-31-4538(直通) FAX 0154-23-5220

E-mail:shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp